

神奈川県立汐見台病院  
指定管理者評価委員会  
報告書

平成22年 8 月

### 1 審査対象施設

神奈川県立汐見台病院

### 2 審査報告書作成の経緯

神奈川県立汐見台病院の指定管理者の選定にあたり、神奈川県立汐見台病院指定管理者評価委員会（以下「委員会」という。）は、応募団体から提出された申請書の書類審査及び面接審査（応募者のプレゼンテーション及びヒアリング）による審査を行った。

### 3 委員会委員（ は委員長、 は副委員長）

委員名	職業等	委員区分
岡本 好生	日本公認会計士協会神奈川県会 公認会計士	経理に関する識見を有する者
中島 麓	全国自治体病院協議会神奈川支部 支部長	類似施設の事業内容に精通した者
平澤 敏子	社団法人神奈川県看護協会 会長	学識経験者
水野 次郎	県政モニターOB会 相談役	施設利用者
渡邊 史朗	社団法人神奈川県病院協会 会長	学識経験者

### 4 選定の経過

平成22年4月26日 募集要項配布

平成22年4月26日～6月18日 質問の受付

平成22年5月18日 募集説明会 参加団体 1団体

平成22年6月28日 募集受付終了 応募団体 1団体

平成22年8月3日 委員会開催（審査方法等の協議及び現地視察）

平成22年8月5日 委員会開催（申請書類及びプレゼンテーションにより各審査項目の評価等を協議）

## 5 審査基準

サービスの向上（配点計50点）					
選定基準 （細目）	審査基準		配点	審査対象とする事業計画書の 提案項目及び提出書類	条例等による指 定の基準
	審査項目	審査の視点			
指定管理業務実施にあたっての考え方	県立病院としての役割に対する考え方	・県民の平等な利用の確保 ・県立病院として求められる役割に対する認識	3	事業計画書 1（1）県立病院としての汐見台病院に求められている役割に関する考え方	住民の平等利用が確保されること（条例第9条（1））
施設の維持管理	施設・設備等の維持管理	・施設・設備等の維持管理に対する取組内容	3	事業計画書 1（2）ウ施設・設備等の維持管理について	県立病院としての役割を適切に担えること（規則第7条（4））
利用者への対応	指定管理施設の運営の理念・基本方針	・団体が提案する理念・基本方針と汐見台病院に求められている役割の合致	5	事業計画書 2 汐見台病院の運営に関する基本方針	
	基本的医療機能に係る業務に関する考え方及び実施方法	・入院・外来の診療・検診に係る現行水準の維持・向上	5	事業計画書 6（1）基本的医療に係る業務に関する考え方及び実施方法	
	政策的医療機能に係る業務に関する考え方及び実施方法	・救急医療、開放型病院、腎疾患専門医療、医療従事者教育、産科医療、臨床研修医受入に係る現行水準の維持・向上	5	事業計画書 6（2）政策的医療に係る業務に関する考え方及び実施方法	
	安全で安心な医療の提供に関する考え方及び実施方法	・医療における安全管理、医療倫理に基づく医療の提供、医療情報の管理、インフォームドコンセントに係る現行水準の維持・向上	5	事業計画書 6（3）安全で安心な医療の提供に関する考え方及び実施方法	
	患者及び来院者へのサービスの提供に関する考え方及び実施方法	・患者及び来院者サービスに係る現行水準の維持・向上	3	事業計画書 6（4）患者及び来院者へのサービス提供に関する考え方及び実施方法	
	利用者満足度等の把握方法及び施設運営への反映方法	・提案内容の具体性・実現可能性	3	事業計画書 6（5）利用者満足度等の把握の方法及び施設運営への反映について	
	人権擁護、プライバシーの保護、苦情解決方法等に関する考え方及び実施方法	・提案内容の具体性・実現可能性	3	事業計画書 6（6）人権擁護、プライバシー保護、苦情解決に関する考え方及び実施方法	
	質の高い利用者サービスを確保しつつ、効率的な経営を行うための提案	・提案内容の具体性・実現可能性 ・委託予定業務の内容	5	事業計画書 7 質の高い利用者サービスを確保しつつ、効率的な経営を行うための提案	
安全管理	危機管理に対する考え方	・災害時医療の対応	5	事業計画書 4（1）災害時医療の体制・対応	
		・医療事故等の未然防止及び発生した場合の対応		事業計画書 4（2）医療事故等への対応	
管理経費の節減（配点計30点）					
選定基準 （細目）	審査基準		配点	審査対象とする事業計画書の 提案項目及び提出書類	条例等による指 定の基準
	審査項目	審査の視点			
適切な積算	事業計画等との関係	・経費の積算内容	10	収支予算書	安定した経営基盤を有していること（条例第9条（5））
節減努力	提案額	・県への納付金の額	20	収支予算書	

法人等の業務遂行能力（配点計20点）					
選定基準 （細目）	審査基準		配点	審査対象とする事業計画書の 提案項目及び提出書類	条例等による指 定の基準
	審査項目	審査の視点			
人的な能力	職員採用の考え方	・職員採用の選考方法及び選考基準	5	事業計画書 3（1）職員採用の考え方 及び選考方法・基準	指定管理業務に ついて、相当の 知識及び経験を 有するものを従 事させることが できること（条 例第9条(4)）
	人員配置の考え方	・指定管理業務を実施するための 人員配置 ・委託による業務実施状況の確 認体制		事業計画書 3（2）人員配置の考え方 及び職員配置計画	
	人材育成の考え方	・職員の研修計画及び研修内容		事業計画書 3（3）人材育成の考え方 及び職員研修計画	
財政的な能力	資産の状況	・指定管理業務を実施するた めに必要な資産の状況及び資産 管理の状況	3	団体等の直近の3事業年 度分の決算諸表	安定した経営基 盤を有している こと（条例第9 条(5)）
	債権・債務の状況	・債権・債務の管理の状況		団体等の直近の3事業年 度分の決算諸表	
	団体等の経営状況	・団体等の経営状況		平成22年度の団体等の事 業計画書、収支予算書 平成21年度の団体等の事 業実績書 団体等の直近の3事業年 度分の決算諸表 団体等の過去3年間の監 査結果及び指導事項等への 対応状況	
法令等を遵 守する能力	諸規程の整備	・諸規程の整備状況 ・関係法令及び条例の遵守に対 する考え方	3	事業計画書 1（2）ア関係法令及び条 例の遵守に関する考え方と 具体的な取組み 団体等の定款、寄附行 為、規約その他これらに類 する書類 団体等の諸規程類	関係法令及び条 例の規程を遵守 し、適切な管理 ができること （条例第9条 (3)）
	個人情報の保護	・個人情報保護に対する考え方 及び取組内容 ・情報管理体制の状況		事業計画書 1（2）イ個人情報保護の 考え方と具体的な取組み 団体等の諸規程類	
	環境への配慮	・業務実施時の環境配慮の状況 （日常の環境配慮及び緊急時の 対応）		事業計画書 5 環境配慮の取組み	
その他	経営マネジメント能力	・指定管理施設と同等規模以上 の施設の経営状況	3	指定管理施設と同等以上 の施設の直近3事業年度の 決算諸表、事業実績報告 書、監査結果及び指導事項 等への対応状況	指定管理施設と 同等規模以上の ものを良好に経 営した実績を有 していること （規則第7条 (2)）
	政策的医療機能に関 する実績	・救急医療、開放型病院、腎疾 患専門医療、医療従事者教育、 臨床研究医受入、産科医療に関 する実績	3	救急医療、開放型病院、 腎疾患専門医療、医療従事 者の教育、産科医療、臨床 研修医の受入れに関する事 業実施報告書	
	指定管理施設の運営 に係る役員等の識見	・指定管理施設の運営に係る役 員等の識見 ・役員等の経歴	3	事業計画書 2 汐見台病院の運営に関す る基本方針 団体等の概要（組織、役 員等）を記載した書類 団体等の役員等一覧表	申請者である法 人の役員等が、 指定管理施設の 経営について熟 意と識見を有し ていること（規 則第7条(3)）

## 6 審査の実施方法

### (1) 委員会の運営

附属機関等の設置及び会議公開等運営に関する要綱の規定に基づき、  
公開とした。

## (2) 審査の実施状況

審査基準に基づき申請書類の仮採点を行った後、申請団体の面接審査（プレゼンテーション20分及びヒアリング15分）を実施した。

## 7 審査結果

委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体は、県立汐見台病院の指定管理者として適格性を有すると判断した。

社団法人 神奈川県医師会

## 8 審査得点

区分	選定基準 (細目)	NO	審査項目	配点	各委員の仮採点結果					最終 結果
					A	B	C	D	E	
サービスの向上	指定管理業務実施にあたっての考え方	1	県立病院としての役割に対する考え方	3	3	3	3	3	3	3
	施設の維持管理	2	施設・設備等の維持管理	3	3	3	3	2	2	3
	利用者への対応	3	指定管理施設の運営の理念・基本方針	5	5	4	4	4	5	4
		4	基本的医療機能に係る業務に関する考え方及び実施方法	5	4	4	4	4	4	4
		5	政策的医療機能に係る業務に関する考え方及び実施方法	5	5	4	4	4	5	4
		6	安全で安心な医療の提供に関する考え方及び実施方法	5	4	4	4	3	5	4
		7	患者及び来院者へのサービスの提供に関する考え方及び実施方法	3	3	2	3	2	3	3
		8	利用者満足度等の把握方法及び施設運営への反映方法	3	3	2	3	3	2	3
		9	人権擁護、プライバシーの保護、苦情解決方法等に関する考え方及び実施方法	3	3	2	3	2	2	3
		10	質の高い利用者サービスを確保しつつ、効率的な経営を行うための提案	5	4	4	4	4	4	4
		11	団体等の独自の提案	5	4	4	4	4	4	4
	安全管理	12	危機管理に対する考え方	5	5	4	4	4	3	4
小計				50	46	40	43	39	42	43

区分	選定基準 (細目)	NO	審査項目	配点	各委員の仮採点結果					最終 結果
					A	B	C	D	E	
管理 経費 の 節減	適切な積算	13	事業計画等との関係	10	10	8	10	10	10	10
	節減努力	14	提案額	20	16	4	4	4	4	4
	小計			30	26	12	14	14	14	14
法人 等 の 業 務 遂 行 能 力	職員採用の考え方	15	職員採用の考え方	5	4	4	4	4	4	4
	人員配置の考え方	16	人員配置の考え方							
	人材育成の考え方	17	人材育成の考え方							
	資産の状況	18	資産の状況	3	3	3	3	3	2	3
	債権・債務の状況	19	債権・債務の状況							
	団体等の経営状況	20	団体等の経営状況							
	諸規程の整備	21	諸規程の整備	3	3	2	3	3	2	3
	個人情報の保護	22	個人情報の保護							
	環境への配慮	23	環境への配慮							
	経営マネジメント能力	24	経営マネジメント能力	3	3	2	2	3	3	3
	政策的医療機能に関する実績	25	政策的医療機能に関する実績	3	3	3	3	3	3	3
指定管理施設の運営に係る役員等の識見	26	指定管理施設の運営に係る役員等の識見	3	3	3	3	3	3	3	
小計			20	19	17	18	19	17	19	
評価点 合計				100	91	69	75	72	73	76

9 提案の概要及び審査講評

団体名	提案の概要及び審査講評	
<p>(社) 神奈川県医師会</p>	<p>提案の概要</p>	<p>サービスの向上について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 汐見台病院の運営に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 患者の権利と義務に基づいた医療を提供する。</li> <li>・ 地域医療連携との連携を強化し、急性期医療を中心とした開放型病院の機能を果たす。</li> <li>・ 医師・看護師・薬剤師・理学療法士・栄養士などを目指す学生・研修生の実習病院として、良い医療人を育成する。</li> </ul> </li> <li>2 基本的医療 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外来診療では開放型病院登録医との連携体制を強化し、紹介患者を積極的に受け入れる。</li> <li>・ 入院診療では、入院期間の短縮を図り、病床利用率81%を目標とする。各病棟の看護配置基準は10対1で、原則2交代勤務体制とし、7対1の看護体制を目指す。</li> </ul> </li> <li>3 政策的医療 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 救急医療：横浜市救急病院群輪番体制日、二次救急病院群輪番体制日に加え、自主救急体制日等の救急医療に取り組む。</li> <li>・ 開放型医療：患者紹介、共同診療、検査受託等を行う。登録医数の拡充を図る。</li> <li>・ 腎疾患専門医療：腎臓内科（人工透析）に腎疾患専門医、臨床工学技師を配置し、病態の正確な評価及び長期治療計画を作成し治療を行う。外来透析は、1日2サイクルとする。</li> <li>・ 医療従事者の教育：看護師・薬剤師・栄養士・理学療法士等の臨床実習を行う。実習病院が少ない薬学生の受入に積極的に取り組む。</li> <li>・ 産科医療：月72件の分娩に対応できる体制を確保する。産科医の負担軽減のため、助産師外来を設置する。</li> <li>・ 臨床研修医の受入：毎年2名の臨床研修医の受入を行う。</li> </ul> </li> <li>4 質の高い利用者サービスを確保しつつ効率的な経営を行うための提案 <p>各診療科におけるクリティカルパスの実施、褥瘡対策チーム・マニュアルによる褥瘡予防対策の実施、後発医薬品の一層の導入推進、高額医療機器の共同利用推進、訪問看護ステーションとの連携強化等</p> <p>管理経費の節減について  指定管理者負担金（指定管理者が県に納付する額）の提案額1,104,611千円（5年間合計。県が提示した指定管理者負担金の額と同額）</p> </li> </ol>

		<p>法人等の業務遂行能力について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 医師は、整形外科・皮膚科は横浜市立から、それ以外は東京慈恵会医科大学から確保する。看護師は、県衛生看護専門学校からの採用に加え、奨学金制度の充実により様々な養成校からの採用に努める。</li> <li>2 組織体制は、総務部（4課）、診療部（15診療科）、診療技術部（6科）、看護部（10部門）、地域医療連携室、医療安全推進室とする。職員数は、常勤240人、非常勤107人の計347人（兼務含む）を予定。</li> <li>3 人材育成にあたっては、全職員共通の研修、キャリア段階別の専門研修、地域開業医師を含めた研修を行う。</li> </ol>
	<p style="text-align: center;">審 査 講 評</p>	<p>委員5名による協議により、委員会としての評価を行った結果、評価点の合計は76点となった。</p> <p>県の求める業務水準を満たし、汐見台病院の指定管理者として適格性を有すると判断した。</p> <p>優れていると評価した内容については、次のようなものがあつた。</p> <p>救急医療、産科医療など政策的医療に積極的に取り組む内容となっている。</p> <p>看護師養成のための実習病院としての役割、地域の医療ニーズへの対応について十分な取組となっている。</p> <p>患者の権利を保障するだけでなく、治療に必要な情報の提供について患者に協力を求めることとし、医師と患者とが相互に理解を深めながら、適切な医療の提供を心がけている。</p> <p>なお、さらに取組を期待するとした内容については、次のようなものがあつた。</p> <p>産科医療の取組は非常に評価されるが、医師に過重な負担とならないよう、労働環境に配慮した施設運営を期待する。</p> <p>建物・設備の維持管理については、具体的な管理方法の記載がなかったが、管理方法により建物・設備の長寿命化が図られるので、細心の注意を払って維持管理をしていただきたい。</p> <p>褥瘡対策やフットケアなど、認定看護師を配置することで診療報酬上の加算が受けられるものについて、今後の取組を期待する。</p> <p>紹介率が高く、地域医療機関との連携も十分であり、平均在院日数が比較的短い点を勘案すると、地域医療支援病院の取組及びDPCの導入により、一層の経営改善が見込まれる。</p>

## 10 議事概要（主要論点）

### サービスの向上

#### 審査項目2「施設設備等の維持管理」について

委員の仮採点では、3点が3人、2点が2人であった。2点の委員から「建物・設備の維持管理について具体的な維持管理方法について記載がなかったが、管理方法により建物・設備の長寿命化が図られるので、細心の注意を払って維持管理をしてほしい旨の意見を付した上で3点でよい。」との意見があり、3点とした。

#### 審査項目3「指定管理施設の運営の理念・基本方針」について

委員の仮採点では、5点が2人、4点が3人であった。4点の委員からの「紹介率が高く、地域医療機関との連携も十分で、地域医療支援病院になれば経営上プラスとなるのに大変もったいない。」との意見があり、4点とした。

#### 審査項目5「政策的医療機能に係る業務に関する考え方及び実施方法」について

委員の仮採点では、5点が2人、4点が3人であった。5点の委員から「政策的医療に十分に取り組んでいるが、他の委員から見て特段の取組とは言えないということであれば、4点でよい。」との意見があり、4点とした。

#### 審査項目6「安全で安心な医療の提供に関する考え方及び実施方法」について

委員の仮採点では、5点が1人、4点が3人、3点が1人であった。3点の委員から「プレゼンテーションでも患者の権利だけでなく義務（治療に必要な情報の提供について患者に協力を求めること）についても提案しており、適切な医療の提供という点から評価できる。」という意見があり、4点とした。

#### 審査項目7「患者及び来院者へのサービスの提供に関する考え方及び実施方法」について

委員の仮採点では、3点が3人、2点が2人であった。2点の委員から「病院機能評価への取組が確認できたため、7～9項目は3点としたい。」との意見があり、3点とした。

#### 審査項目8「利用者満足度の把握方法及び施設運営への反映方法」及び審査項目9「人権擁護、プライバシーの保護、苦情解決方法等に関する考え方及び実施方法」について

委員の仮採点では、2項目とも3点が3人、2点が2人であったが、審査項目7の議論の中で、2点とした委員の一人が審査項目8及び9についても3点に点数を変更したため、3点が4人となった。2点の委員から「病院関係者だけでなく患者も含めて病院運営に対する意識を高める取組が必要と考え2点とした」という意見が出される一方で、3点の委員が多数であることから、3点とした。

#### 審査項目12「危機管理に対する考え方」について

委員の仮採点では、5点が1人、4点が3人、3点が1人であった。3点の委員から「災害の発生時間帯、規模により施設の機能が全く違い、判断が難しい。」との意見が出されたが、4点以上の委員が多数であることから、4点とした。

### 管理経費の節減

#### 審査項目13「事業計画等との関係」について

委員の仮採点では、10点が4人、8点が1人で、事務局が8点の委員に確認した

ところ、適切な積算をしていれば10点、そうでなければ0点という採点基準を踏まえ、「10点に訂正したい。」との発言があり、10点とした。

審査項目14「提案額」について

委員の仮採点では、16点が1人、4点が4人で、16点の委員から「採点基準はあるが、不採算部門をしっかりとやってもらうためにも、県は相応の負担をすべきという思いから、あえて16点としたが、採点基準に従い4点でよい。」との意見があり、4点とした。

法人等の業務遂行能力

審査項目18～20「資産の状況、債権・債務の状況、団体等の経営状況」について

委員の仮採点では、3点が4人、2点が1人で、3点の委員が多数であることから3点とした。

審査項目21～23「諸規程の整備、個人情報保護の確保、環境への配慮」について

委員の仮採点では、3点が3人、2点が2人であった。2点の委員から、「病院機能評価に引き続き取り組んでいくことを踏まえ、3点でよい。」との意見があり、3点とした。

審査項目24「経営マネジメント能力」について

委員の仮採点では、3点が3人、2点が2人であった。2点の委員から、「経営主体として医療法人が良かったのでは、という思いで2点としたが、申請者の経営マネジメントに問題があるわけではないので、3点でよい。」との意見があり、3点とした。